別紙③

令和６年３月

国土交通省　航空局

**関西３空港懇談会からの要請事項への対応**

標記について、令和６年２月５日の懇談会幹事会において、国に対する要請事項が示された。本要請に対し、住民の生活環境への負担をできる限り軽減するため、以下のとおり対応する。

* 海上空港として建設された「公害のない空港」という基本理念は重要であり、今後も引き続き遵守していく。
* 新飛行経路の運用時間及び深夜・早朝時間帯の経路について、要請どおり対応するとともに、深夜・早朝時間帯において、海峡上空の通過をより確実なものとし、経路中心に沿った飛行を一層遵守することで、住民の生活環境へ配慮する。
* 安全性を確保することを前提に、陸地上空の飛行高度の引き上げを図るため、継続的な上昇・降下が行われるよう、運用上の工夫に努める。なお、神戸出発便の高度を指定する地点は海上に設定される予定。
* 環境監視を円滑に行うため、地域側と十分相談し、参画、協力していく。
* 航空・空港分野における関係者が一丸となって、航空交通の安全確保に万全を期す。
* 航空機騒音にかかる環境基準の達成は重要であり、今後想定外の事態が生じた場合は、地域側と十分相談しながら、必要な措置を講じていく。